

平成21年12月25日

各 位

会社名 株式会社ベストブライダル
(コード番号 2418 東証マザーズ)
代表者名 代表取締役社長 塚田正之
問合せ先 取締役 人事総務部長
藤谷 知治
(TEL 03-5464-0081)
(URL <http://www.bestbridal.co.jp>)

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社の運営する「名古屋アプローズスクエア」におきまして、ノロウイルス感染症による食中毒事故が発生いたしました。このため、同店舗は名古屋市中保健所から営業停止処分命令の行政処分を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

お客様をはじめ、関係者の皆様、何よりも食中毒を発症なされたお客様には、大変なご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容について

12月20日(日)に「名古屋アプローズスクエア」をご利用されましたお客様より、該当店舗へ「嘔吐、下痢、腹痛の症状が発症している。」という内容の報告がございました。これを受け、名古屋市中保健所により検査が実施され、40名のお客様ならびに従業員に、腹痛、嘔吐、下痢、発熱のいずれかの症状が発症したことが確認されました。

2. 行政処分の内容について

「名古屋アプローズスクエア」

保健所：名古屋市中保健所

行政処分の内容：食品衛生法第55条第1項に基づく営業停止命令

処分年月日 平成21年12月25日

処分の理由 食品衛生法第6条第3号の規定に違反したため

弊社では、日頃より衛生管理の徹底・実行並びに社員教育を実践してまいりましたが、今回、保健所からのご指導を受け、店舗の設備・厨房設備等の清掃・消毒・点検を改めて実施いたしております。また、今回の事態を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、保健所のご指導等をいただきながら、今後の再発防止に向けまして社員教育・食品衛生管理の再徹底を実施し、食の安全確保に一層の万全を期してまいります所存でございます。

なお、業績に与える影響は軽微と考えておりますが、改めて開示が必要な場合には、別途速やかにお知らせいたします。

以上